

令和元年
10月1日号
広報
No.629

あきる野

今号の主な記事

- ・産後ケア事業（宿泊型）を開始しました…2面
- ・マールポロウ市友好訪問団が来日します…2面
- ・令和2年度の保育施設入所申込み受付が始まります…3面
- ・令和2年度私立幼稚園・認定こども園園児募集…3面

10月1日から

新たな子育て支援事業 がはじまりました

市では、医師会などと連携し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組み、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っています。

新たな取組として、宿泊型の産後ケアを実施します。また、保育所などに在園している3歳から5歳までのお子さんの保育料の無償化に伴い、対象外となる給食費について、一部補助をします。

0歳

1歳

2歳

3歳

4歳

5歳

幼稚園、保育所などに通っている0歳から2歳までの非課税世帯の保育料が無償化されます。

さらに、子どもが2人以上いる世帯に対し、年収や年齢制限に関わらず、第2子目は保育料が半額となり、第3子目以降の保育料は無償化されます。

産後のサポートなど、宿泊型の産後ケアを実施します。詳しくは、2面をご覧ください。



幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの保育料が無償化されます。

市では、保護者負担軽減のため、無償化の対象外となる給食費について、一部補助をします。

- ・最年長の子ども
…月額 500 円補助（上限）
- ・2番目に年長の子ども
…月額 4,500 円補助（上限）



※通っている幼稚園・保育所などで無償化の内容が異なります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○問合せ 保育課保育係

台風15号で、友好都市「東京都大島町」で甚大な被害が出ています。市では、次の方法で支援金・義援金の受付を行っています。

○大島町災害支援金
(ふるさとチョイス災害支援ページ)



・問合せ…契約管財課契約管財係

○大島町災害義援金箱を11月11日(月)まで設置します。

- ・市役所本庁舎1階
- ・五日市出張所1階(社会福祉協議会)
- ・秋川ふれあいセンター(社会福祉協議会)
- ・問合せ…総務課庶務係